北区の多様な学びの場

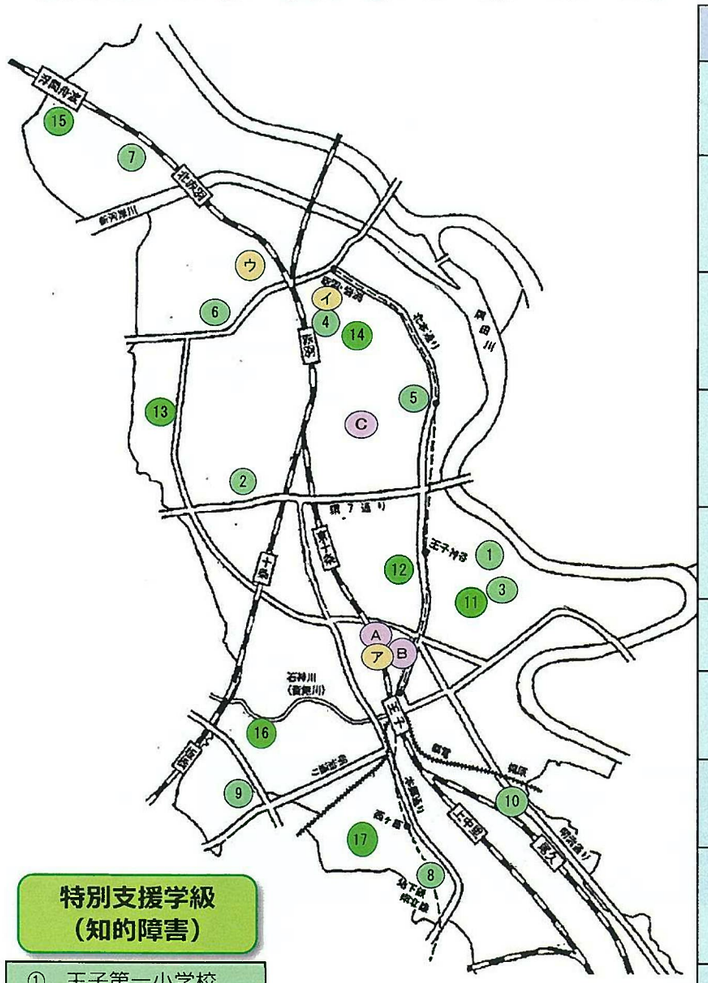

特別支援学級（知的障害）

①	王子第一小学校
②	王子第三小学校
③	豊川小学校
④	赤羽小学校
⑤	なでしこ小学校
⑥	桐ケ丘郷小学校
⑦	浮間小学校
⑧	滝野川小学校
⑨	滝野川第二小学校
⑩	滝野川第五小学校
⑪	明桜中学校
⑫	堀船中学校
⑬	稲付中学校
⑭	赤羽岩淵中学校
⑮	浮間中学校
⑯	滝野川紅葉中学校
⑰	飛鳥中学校

特別支援学級（自閉症・情緒障害）

A 王子小学校	
B 王子桜中学校	
C 都の北学園	（前期課程） （後期課程）

通級指導学級（言語障害・難聴）

ア 王子小学校	ことば・きこえの教室
イ 赤羽小学校	ことば・きこえの教室
ウ 八幡小学校	ことばの教室

特別支援教室 巡回拠点校、巡回校

巡回拠点校（巡回拠点名）	巡回校
王子小学校（巡回拠点おうじ）	王子小学校 東十条小学校 都の北学園（前期）
王子第五小学校（巡回拠点おうご）	王子第二小学校 王子第三小学校 王子第五小学校 十条小学校
柳田小学校（巡回拠点やなぎだ）	王子第一小学校 豊川小学校 柳田小学校 としま若葉小学校
なでしこ小学校（巡回拠点なでしこ）	赤羽小学校 岩淵小学校 なでしこ小学校 第四岩淵小学校
八幡小学校（巡回拠点はちまん）	桐ケ丘郷小学校 袋小学校 八幡小学校
西浮間小学校（巡回拠点にしうき）	浮間小学校 西浮間小学校
西が丘小学校（巡回拠点にしがおか）	梅木小学校 赤羽台西小学校 西が丘小学校
滝野川小学校（巡回拠点たきのがわ）	滝野川小学校 西ケ原小学校 田端小学校
滝野川第三小学校（巡回拠点たきさん）	滝野川第二小学校 滝野川第三小学校 谷端小学校 滝野川もみじ小学校
堀船小学校（巡回拠点ほりふな）	堀船小学校 滝野川第四小学校 滝野川第五小学校
王子桜中学校（巡回拠点王子桜）	王子桜中学校 明桜中学校 堀船中学校
桐ケ丘中学校（巡回拠点桐ケ丘）	稲付中学校 赤羽岩淵中学校 都の北学園（後期） 桐ケ丘中学校 浮間中学校
田端中学校（巡回拠点田端）	十条富士見中学校 田端中学校 滝野川紅葉中学校 飛鳥中学校

刊行物登録番号6-2-060

令和６年９月発行　北区教育総合相談センター
〒114-8546　東京都北区滝野川 2-52-10
電話　03-3908-1326

北区の特別支援教育

乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援と義務教育期の多様な学びの場の提供

北区では、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、北区の目指す特別支援教育を推進するために、連続性のある「乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援」と「義務教育期の多様な学びの場の提供」の実現を目指し、施策を展開しています。

「乳幼児期から社会参加期までの切れ目ない支援」として、就学支援シートや学校生活支援シート、サポートファイル「さくら」等の作成・活用を図り、就学や転学、進学、自立・社会参加を見据え、子どもの成長に応じた切れ目のない支援を進めます。

また、「義務教育期の多様な学びの場の提供」として、子どものニーズに応じた学びの場を提供し、きめ細かな指導・支援を実施していきます。

今後も引き続き、学校を中心として、教育、医療、心理、保健、福祉、労働等の専門家や、教育委員会の各部署が連携を深めながら、特別支援教育を充実させていきます。

北区の特別支援教室

北区教育委員会では、平成２８年度に全ての区立小学校、令和元年度には全ての区立中学校に特別支援教室を設置しました。対象の児童・生徒は、在籍校で特別な支援を受けることができるようになりました。

現在北区には１３の巡回拠点校があり、巡回指導による支援の体制を整えています。

学校における合理的配慮

障害のある児童・生徒に対し、その状況に応じ、各学校において「合理的配慮」を提供します。

【学校】

・合理的（必要かつ適切な変更・調整）かどうか
・過重な負担とならないか
・申出を踏まえた合理的配慮の検討（代替案の検討）

【本人・保護者】

＊提供後は、定期的な評価や柔軟な見直しを行います。

<提供例>

聴覚が過敏
→場面に応じて授業中イヤーマフを使用

気持ちの切り替えが困難
→クールダウンする場所の確保

令和６年９月